

# 序章 環境施策の概要

## 第1節 環境問題の歴史【環境政策課・環境保全課・環境整備課・自然保護課】

本県では、昭和47年の本土復帰以降、沖縄振興開発計画に基づく各種の社会資本整備を始めとする開発が急速に進んだ結果、自然破壊や公害、赤土等流出などの環境問題をもたらしました。

そこで、県は昭和47年に「沖縄県公害防止条例」を制定したのをはじめとして、「沖縄県自然環境保全条例（昭和48年制定）」、「沖縄県赤土等流出防止条例（平成6年制定）」、等の条例を制定し、環境保全対策への取組を推進してきました。

その結果として、本県の環境問題は改善の傾向を見せておりますが、赤土等の流出や米軍基地から発生する航空機騒音など、依然として未解決の環境問題を残しています。

これらの問題に加え、今日の環境問題は、消費活動の拡大に伴う廃棄物の高水準での排出、自動車排出ガスによる大気汚染や生活排水による水質汚濁などの生活に密着した環境問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊などの国境を越えた地球規模の環境問題まで複雑化・多様化してきております。

こうした背景のもと、県では、これらの環境問題に適切に対処し、新たな環境施策を積極的に展開していくため、本県の環境の保全及び創造に関する基本理念を定めるとともに、環境施策の基本的な方針を示した「沖縄県環境基本条例」を平成12年に制定するとともに「沖縄県環境基本計画」を平成15年4月に策定し、同計画に基づいて環境保全施策に取り組んでいるところです。

とりわけ環境影響評価については、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を創りあげていくという沖縄県環境基本条例の本旨に基づき、「沖縄県環境影響評価条例」を平成12年に制定し、大規模な事業等の実施に当たり、環境保全へ適正な配慮がなされるよう取り組んでおります。

また、平成20年12月に沖縄県公害防止条例の全部を改正し、「沖縄県生活環境保全条例」を制定したところであり、今後、同条例に基づいて、事業活動及び日常生活に伴って生ずる環境への負荷を低減に向けて取り組んでいきます。

## 第2節 環境施策の基本計画【環境政策課】

### 1 沖縄県環境基本条例

本県では、今日の複雑化・多様化した環境問題に適切に対処し、新たな環境施策を積極的に展開していくため、環境施策の基本的な方針を示した「沖縄県環境基本条例」を平成12年に策定しました。この条例では、『豊かな自然環境に恵まれたやすらぎと潤いのある沖縄県』を目指して、県、事業者、県民等の各主体の取り組むべき責務を定めています。

## 【基本理念】

恵み豊かな環境の享受と将来世代への継承  
 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築  
 人と自然が共生し、豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の実現  
 地球環境保全の積極的な推進

## 2 沖縄県環境基本計画

本県では、沖縄県環境基本条例で定めた基本理念の実現に向け、本県の環境の保全及び創造に関する基本的な計画として、平成15年4月に「沖縄県環境基本計画」を策定しました。

この計画では、『豊かな自然環境に恵まれたやすらぎと潤いのある沖縄県』の実現に向け、「循環」、「共生」、「参加」、「地域環境保全」を基本目標として施策ごとに目標を設定し、達成シナリオを示しています。

なお、当計画の期間は平成15年度から平成24年度までの10年間です。

## 3 沖縄県環境保全実施計画

本県では、美しい沖縄を次の世代に引き継ぐとともに、県民が安らぎと潤いのある生活を享受できる地域社会を形成するため、自然環境の保全及び創造に努め、環境共生型社会の構築に向けて取り組む基本方向及び具体的な施策を定めた「沖縄県環境保全実施計画」を策定しました。

同計画は、沖縄振興計画（平成14年度～平成23年度）における環境の保全及び創造に関する施策の短期の具体的計画として位置づけられています。

また、同計画は3年ごとに総括し、新たな計画を策定することとなっており、平成20年度からは第3次計画がスタートしています。（平成20年度実績を7頁に掲載）

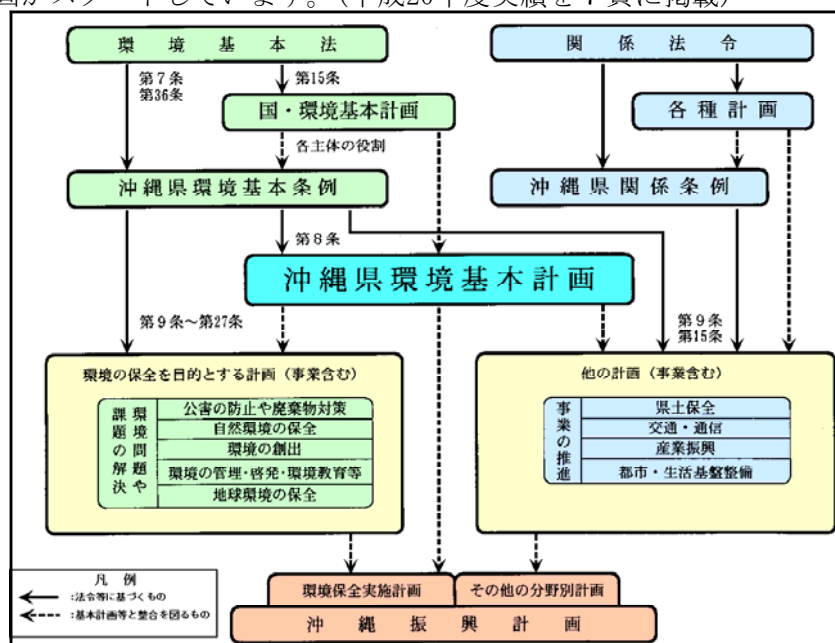


図1 環境保全に係る法令・計画等の位置付けと役割

### 第3節 環境保全の基本方向

本県では、沖縄県環境基本条例で目指す『豊かな自然環境に恵まれたやすらぎと潤いのある沖縄県』の実現に向け、次のとおり環境保全に関する施策を推進していきます。

#### 1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり【環境整備課】【環境保全課】

持続可能な循環型社会の形成を図るために、廃棄物対策として、県民・事業者・行政が一体となって排出を抑制（リデュース）し、再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）による資源循環を促進することで、排出量、最終処分量の低減を図り、適正処理の確保に努め、廃棄物の減量化・リサイクルの普及啓発活動やリサイクル施設の整備促進に努めるとともに、不法投棄防止対策の強化を図ります。

また、適正処理を確保し、県土の保全と健全な経済産業活動を支える観点から、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に向けて取り組んでまいります。

さらに、経済的手法として、平成18年度より法定外目的税である産業廃棄物税を導入し、税収を循環型社会の形成に向けた施策に充てることで、産業廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用その他適正な処理の一層の促進を図ります。

大気環境に係る環境基準を維持・達成するため、大気環境測定局における監視測定を強化し、河川、地下水、土壌の環境を保全するため、事業場に対する監視指導體制を強化するとともに、水環境の保全に対する普及啓発活動を実施します。

赤土等の流出については生態系だけでなく水産業や観光産業にも大きな影響を与えていることから、条例に基づき事業現場からの流出防止に努めるとともに、中・長期的な計画のもと、関係機関と連携して総合的、効果的に流出防止対策を推進するため、河川、海域における赤土等流出に係る環境保全目標の設定に取り組むこととしております。

米軍基地に起因する環境問題については、依然として航空機騒音が環境基準を超過している状況にあることから、監視体制を強化するとともに、米軍や国に対して「航空機騒音規制措置」の厳格な適用を強く要請していきます。

#### 2 人と自然が共生する潤いのある地域づくり【自然保護課】

やんばる地域に生息する希少動物の保護を図るため、平成12年度からマングース対策事業を実施しており、平成17年度から平成18年度にかけて大宜味村塩屋から東村福地ダムの間に北上防止柵を設置しました。今後はマングースの北上防止柵以北におけるマングースの捕獲を徹底することにより、生態系の保全・回復を図るとともに、国と協力してやんばる地域の国立公園化、琉球諸島の世界自然遺産登録に取り組んでいきます。

また、サンゴ礁の保全対策については、行政、地域住民、事業者、NPO等多様な主体が参加する「沖縄県サンゴ礁保全推進協議会」を支援し活性化を図っていくとともに、今後は、サンゴ礁の効果的な保全・再生・活用を推進するため、「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画（仮称）」

の策定に取り組んでおり、本県の自然環境の保全のための施策を総合的に推進していきます。

### 3 環境保全活動への積極的な参加【環境政策課】

県民の環境への関心を高めてもらうことを目的に県民環境フェアや環境月間等のイベントを開催するとともに、自然観察会、水生生物調査など地域における自然体験活動を推進します。

また、沖縄県環境教育推進方針（平成18年3月策定）に基づき、環境教育モデル校の指定や環境教育プログラムの普及など、環境教育に関する施策を総合的に推進しています。

### 4 地球環境の保全に貢献する社会づくり【環境政策課】

地球温暖化対策については、平成15年に策定した「沖縄県地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本県における温室効果ガス排出量を平成22年度までに8%削減することを目指します。

対策の推進にあたっては、県民や事業者等の取組が重要なことから、「おきなわアジェンダ21 県民会議」や「沖縄県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、県民環境フェアや「地球温暖化対策 九州・沖縄・山口統一キャンペーン」等の普及啓発活動を実施するとともに、環境省が策定した環境経営システム「エコアクション21」の取得を支援するなどにより、その普及を推進しています。

また、県庁各機関の温暖化対策として、沖縄県環境保全率先実行計画に基づくエコオフィス活動の推進に取り組むとともに、庁舎設備の省エネ機器への更新に要する経費を光熱水費の削減分でまかなう「ESCO事業」を導入し、平成20年度から省エネルギーサービスを開始しています。

## 第4節 環境保全活動の取組状況【環境政策課】

---

### 1 沖縄県環境保全率先実行計画

県自らが一事業者、一消費者としてあらゆる事務事業において環境へ配慮した行動を率先して実行するため、平成11年6月に「沖縄県環境保全率先実行計画」を策定し、エコオフィス活動の推進に取り組んでいます。

平成19年度からは第3期計画がスタートしており、平成20年度の取組状況調査結果は以下のとおりです。

#### (1) エネルギー等使用量について

ア 庁舎管理等に伴う燃料使用量は、前年度比で初めて全項目で減少しました。その要因として、平成20年度から本庁舎、北部病院、看護大学の3施設で開始したESCO事業の効果が上げられます。

イ 公用車・船舶等の燃料使用量は、前年度比でガソリンは減少しましたが、軽油が僅かに増加しました。

ウ 上水使用量及びコピー用紙使用量は、前年度比で共に減少しました。

エ 削減目標は、庁舎管理に伴う電気使用量のみ達成できませんでしたが、他の項目では全て達成しました。

表 1 エネルギー等使用量実績

排出要因		H12 (基準年度)	H18	H19	H20	増減率 (前年度比)	増減率 (基準年度比)	目標 達成	目標値 (基準年度比)
庁舎 管理 等	電気 (kw h)	153,343,601	164,942,499	166,482,599	161,994,925	-2.7	5.6	×	-8%
	重油 (L)	6,639,109	8,504,442	7,910,842	5,610,353	-29.1	-15.5	○	
	灯油 (L)	116,570	111,766	101,654	73,056	-28.1	-37.3	○	
	LPGガス (m <sup>3</sup> )	95,791	72,712	73,805	65,137	-11.7	-32.0	○	
	都市ガス (m <sup>3</sup> )	863,863	215,358	307,970	80,084	-74.0	-90.7	○	
船公 船用 等車	ガソリン (L)	2,554,585	2,284,764	2,237,650	2,232,582	-0.2	-12.6	○	
	軽油 (L)	1,137,393	765,978	695,379	698,442	0.4	-38.6	○	
上水使用量 (m <sup>3</sup> )		1,880,069	1,595,193	1,445,983	1,384,360	-4.3	-26.4	○	-10%
コピー用紙 (千枚)		208,075	149,961	119,668	110,149	-8.0	-47.1	○	-30%

※目標値は、平成20年度における基準年度(平成12年度)からの削減率

※庁舎管理等のうち、重油については船舶で使用した重油を含む

(2) 温室効果ガスの排出量について (目標：基準年度の平成12年度比で8%減)

ア 温室効果ガスの排出量は、前年度比で4.2%減少したものの、基準年度比3.0%増加で削減目標を達成できませんでした。

イ 前年度比で減少した主な要因は、本庁舎等におけるESCO事業による削減(3,730t-CO<sub>2</sub>、全体の2.6%に相当)及び病院事業局で自家発電に係る重油使用量が減少(買電増加分との差し引き569t-CO<sub>2</sub> 全体の0.4%に相当)等が挙げられます。

ウ 平成21年度から県有施設の省エネ改修事業を実施することや平成22年度に議会棟のESCO事業が開始となることから、さらなる削減が期待されます。

表 2 温室効果ガス排出量 (CO<sub>2</sub>換算) (排出量単位：t-CO<sub>2</sub>)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	127,208	135,109	135,462	141,619	141,556	140,055	138,970	137,235	131,596
CH <sub>4</sub> (メタン)	2,231	2,196	2,111	2,359	2,479	2,583	2,603	2,705	2,535
N <sub>2</sub> O (一酸化二窒素)	2,321	2,180	2,000	2,547	2,346	2,236	2,085	1,764	1,605
HFC (ハイドロフルオロカーボン)	82	90	113	25	28	29	30	33	32
CO <sub>2</sub> 換算合計	131,842	139,575	139,686	146,550	146,409	144,903	143,689	141,738	135,768
基準年度比(H12年度)	—	5.9%	5.9%	11.2%	11.0%	9.9%	9.0%	7.5%	3.0%
前年度比	—	5.9%	0.1%	4.9%	-0.1%	-1.0%	-0.8%	-1.4%	-4.2%

※以下の理由により、第3期計画では教育庁の電気使用量と警察車両の燃料使用量を除いてとりまとめを行っている。

- ・教育庁電気使用量：学習環境の向上に向けて、エアコン設置を進めているため、当面目標を当てはめない。
- ・警察車両の燃料使用量：社会の安全・安心に向けてパトロール増加が見込まれるため、当面目標を当てはめない。

### (3) 廃棄物発生量（本庁舎）及びリサイクル率について

本庁舎の廃棄物発生量は前年度比で12トン減少しました。これは裏紙や両面の使用徹底等によりコピー用紙使用量が減少したことで、紙の廃棄量が減少したことによります。

また、リサイクル率が前年度比で5.2%低下しました。これは古紙を中心とするリサイクル可能な廃棄物の排出が減少し、相対的に可燃物の割合が増えたことによります。

削減目標の達成状況は、廃棄物発生量は基準年度の60.5%減で目標(-35%)を達成しましたが、リサイクル率は、35.9%で目標(40%以上)を達成できませんでした。

**表3 廃棄物発生量及びリサイクル率の推移**

項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
廃棄物発生量(t)	926	1013	595	721	850	466	453	378	366
増減率(基準年度比)	—	9.4%	-35.8%	-22.1%	-8.3%	-49.7%	-51.1%	-59.1%	-60.5%
リサイクル率	25.9%	23.1%	34.3%	35.2%	33.7%	38.9%	47.7%	41.1%	35.9%

リサイクル率 = (カン+ビン+古紙+ペットボトル) / 全発生量 (その他を除く)

### (4) グリーン購入について

環境配慮型製品の購入率は、前年度比で6.1%低下しました。その要因として情報紙(コピー用紙)の購入率の低下が影響しており、平成20年1月に発覚した製紙メーカーによる古紙偽装問題により、一時的に再生紙の入手が困難になったことが影響していると考えられます。

**表4 県庁におけるグリーン購入状況**

分野	品目名	単位	購入数量等	内・エコ商品	H19	H20	調達目標
紙類	情報用紙(コピー用紙等)	枚	147,649,135	130,858,766	91.9%	88.6%	100%
	印刷用紙	枚	22,936,545	14,559,604	87.6%	63.5%	
	衛生用紙(トイレトーパー、ティッシュトーパー等)	個	363,675	360,132	97.3%	99.0%	
文具類	シャープペンシル、ボールペン、粘着テープ、事務用封筒、ファイル等	個、本等	2,446,679	2,336,920	95.0%	95.5%	
機器類	椅子、机、棚、掲示板、黒板等	脚等	7,973	7,452	88.0%	93.5%	
OA機器	コピー機、パソコン、ファクシミリ等	台等	82,955	72,668	92.6%	87.6%	
家電製品	冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ等	台	247	218	92.3%	88.3%	
照明	蛍光灯照明器具、蛍光管	台等	29,553	20,683	65.7%	70.0%	
自動車	自動車	台	32	14	50.9%	43.8%	
制服・作業服	制服	着	1,896	298	65.3%	15.7%	
	作業服	着	1,562	1,001	81.1%	64.1%	
インテリア・寝装	カーテン、カーペット、毛布	枚	1,227	827	94.1%	67.4%	
作業用手袋	作業手袋	組	23,675	21,925	99.1%	92.6%	
その他繊維製品	集会用テント、ブルーシート、防球ネット	枚	188	160	65.6%	85.1%	
防災備蓄用品	飲料水、乾パン、缶詰等	枚	2,320	753	32.5%	32.5%	
合計			173,547,662	148,241,421	91.5%	85.4%	△6.1%

## 2 沖縄県環境保全実施計画

環境共生型社会の構築に向けて取り組む基本方向及び具体的な施策を定めた「第3次沖縄県環境保全実施計画」に基づき実施した施策の平成20年度実績は以下のとおりです。

**表5 循環型社会の構築に関する指標**

指標名	単位	平成13年度 基準年	平成20年度		平成20年度 目標	平成23年度 目標
			実績	達成率(%)		
一般廃棄物の排出量	千t/年	507 (H12)	458 (H19)	104	477	464 (H22)
一般廃棄物の再生利用率 (再生利用量/排出量)	%	8 (H12)	13 (H19)	72	18	22 (H22)
一般廃棄物の最終処分率 (最終処分量/排出量)	%	26 (H12)	10 (H19)	160	16	12 (H22)
産業廃棄物の排出量	千t/年	2,011	1,933 (H19)	103	1,986	1,969 (H22)
産業廃棄物の再生利用率 (再生利用量/排出量)	%	41	50 (H19)	106	47	50 (H22)
産業廃棄物の最終処分率 (最終処分量/排出量)	%	17	6 (H19)	167	10	7 (H22)

※達成率とは、平成20年度目標値に対する当該年度の達成状況である。

**表6 自然環境の保全・活用に関する指標**

指標名	単位	平成13年度 基準年	平成20年度		平成20年度 目標	平成23年度 目標
			実績	達成率(%)		
自然環境保全地域の指定	箇所 /累計	12	12	100	12	16
自然公園区域の指定・編入	箇所 /累計	6	8	100	8	10
鳥獣保護区の設定	箇所 /累計	25	25	100	25	29
保全利用協定の認定	協定数 /累計	—	1	33	3	8
地域環境センター利用者数 及びセミナー等受講者数	人	—	1,658	111	1,500	3,000
海域での赤土堆積ランク5 以下の地点割合	%	75	75	81	93	100
温室効果ガスの排出量	万t/年	1,301 (H12)	1,445 (H17)	84	1,228	1,197
エコアクション21登録事業者数	件数 /累計	—	43	102	42	60
大気環境基準の達成率	%	80	90	100	90	100
河川環境基準の達成率	%	83	94	104	90	93
海域環境基準の達成率	%	100	92	92	100	100
ダイオキシン類に係る環境 基準の達成	%	100	100	100	100	100

※達成率とは、平成20年度目標値に対する当該年度の達成状況である。